

会 議 録【詳細版】

会議の名称	令和4年度第1回守谷市保健福祉審議会		
開催日時	令和4年5月18日(木) 開会：14時30分 閉会：16時00分		
開催場所	守谷市役所 全員協議会室		
事務局(担当課)	健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	埤本委員、萩原委員、小田委員、飯塚委員、吉田委員、田上委員、 田中委員、新田委員、松山委員、大川委員、竹内委員、清水委員、 橋爪委員、秋山委員、小川委員、中山委員、飯村委員、金沢委員、 川田委員 計19名	
	事 務 局	<健幸福祉部> 稲葉健幸福祉部長、小林健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、 羽田社会福祉課長、新島保健センター所長、森山国保年金課長、 樋口介護福祉課長、枝川社会福祉課長補佐、北川主任 <こども未来部> 椎名こども未来部長、森山こども未来部次長兼すくすく保育課長、 上野のびのび子育て課長 計11名	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 協議事項 ①地域福祉推進委員会委員の選出について(社会福祉課) (2) 報告事項 ①令和3年度第6回地域自立支援協議会開催報告について(社会福祉課) ②成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関について(健幸長寿課) 4 閉会		
令和4年6月14日	守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 吉田 久子 議事録署名 田上 弘		

令和4年度第1回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和4年5月18日(水)
午後2時30分から4時00分
会 場 守谷市役所 全員協議会室

社会福祉課長

ただ今から令和4年度第1回守谷市保健福祉審議会を開会いたします。

はじめに、竹内会長にご挨拶を頂戴いたします。

竹内会長

(挨拶)

社会福祉課長

ありがとうございました。

今回から新委員の方がご出席されていますので、ここでご紹介させていただきます。まず、「学識経験者」として、前任の「守谷市小中学校長会会長 守谷中学校長 小池義寿 様」から、同じく「守谷市小中学校長会会長 守谷小学校長 秋山利夫 様」に変更となります。

次に、「行政機関代表」として、前任の「竜ヶ崎保健所 地域保健推進室長 加藤律子 様」から、同じく「竜ヶ崎保健所 地域保健推進室長 川田千明 様」に変更となります。

また、本日は欠席となりますが、「守谷市PTA連絡協議会代表」として、前任の「大野小学校PTA会長 豊谷秀貴 様」から、同じく「大野小学校PTA会長 古谷誠二 様」に変更となります。

なお、委嘱状につきましては、机の上に置かせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

先程の古谷委員のほか、椿委員、横張委員、寺田委員、塩澤委員からも事前に欠席のご連絡をいただいておりますことを申し添えます。

次に、今年度、市の組織改編がありまして、保健福祉部が健幸福祉部とこども未来部に分かれました。職員名簿については、机の上に置かせて頂いています。部長から順に自己紹介させていただきます。

職員

(職員自己紹介)

社会福祉課長

次に、本日の会議の会議録について、発言者の氏名記載について令和3年5月18日の保健福祉審議会、原則発言者氏名を記載することと決定しています。また、氏名を記載しない場合は適宜協議します。よろしく願いします。

会議録は、議事録作成ソフトを用いて会議録の文字起こしを行います。発言する際には、マイクのスイッチをONにし、あらかじめ氏名をいただいてから発言されますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、本日の傍聴希望者が1名いらっしゃいます。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前に配付した資料が5点ございます。①令和4年度第1回守谷市保健福祉審議会次第、②協議事項No.1 守谷市地域福祉推進委員会委

員の選出について、③報告事項No.1 令和3年度第6回守谷市地域自立支援協議会会議報告、④報告事項No.2-1 守谷市成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関の設置について、⑤報告事項No.2-2 成年後見制度中核機関についてです。

次に、当日配付資料が7点ございます。①守谷市保健福祉審議会委員名簿、②守谷市保健福祉審議会における分科会所属委員名簿、③令和4年度健幸福祉部・こども未来部 職員名簿、④報告事項No.2-1(修正版)守谷市成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関の設置について、⑤報告事項No.2-3(追加資料) 成年後見制度、⑥第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画、⑦第三次健康もりや21計画です。不足資料等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

次に、審議会条例第6条第2項により「審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことはできない。」とあります。本日は出席19名、欠席5名でございます。今回、半数以上の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。

本日の案件は、協議事項1件、報告事項2件となっております。

それでは、審議会条例に基づき、この後の議事につきましては、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議長を務めさせていただきます。

今回の審議会には、協議事項1件、報告事項2件が提出されております。スムーズな進行にご協力ください。

議事に入る前に、今回の議事録署名人を審議会名簿順で『吉田委員』、『田上委員』をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

協議事項1「地域福祉推進委員会委員の選出について」、社会福祉課から説明をお願いします。

「協議事項No.1 守谷市地域福祉推進委員会委員の選出について」をご覧ください。この案件については、令和3年5月18日の保健福祉審議会にて協議いただきましたが、令和4年3月31日をもって任期が満了となりましたので、再度協議いただくものです。

守谷市地域福祉推進委員会は、守谷市地域福祉計画及び守谷市地域福祉活動計画の円滑な推進を図るために設置する機関となります。具体的には、計画の策定、内容変更の協議、進捗管理、施策推進のための支援策の協議等になっていきます。令和3年5月18日の保健福祉審議会では、地域で活動いただいている食生活改善推進員の萩原委員を選任させていただいています。今回も引き続きお願いできればと考えています。協議の程、よろしくお願い致します。

皆さま、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

前日も萩原委員に委員をお願いいたしましたので、是非、引き続きお願いできればと思います。

ありがとうございました。事務局及び委員からの推薦がありました。そのほかご意見等ないようでしたら、萩原委員からコメントをお

竹内会長

社会福祉課長

竹内会長
清水委員

竹内会長

萩原委員 願いいたします。

竹内会長 引き続き、地域福祉推進委員をやらせていただきたいと思います。よろしく願い致します。

社会福祉課長 では、萩原委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願い致します。

社会福祉課長 次に、「報告事項No.1 令和3年度第6回地域自立支援協議会開催報告について」、社会福祉課から説明をお願いいたします。

社会福祉課長 では、「報告事項No.1 令和3年度第6回守谷市地域自立支援協議会」について説明させていただきます。資料をご覧ください。

社会福祉課長 令和4年3月25日に協議会を開催いたしました。

社会福祉課長 議題1点目として、障がい児者災害時避難支援ガイドブックについて協議をいただきました。

社会福祉課長 令和3年度中に協議してきたガイドブック（案）の最終確認をしていただき、その際に、ガイドブックの配布先についてご質問がありました。

社会福祉課長 配布先としては、地域自立支援協議会の委員のほか、民生委員や自治会に配布したいと考えていること、ホームページでもダウンロードできるようにしたいとしています。

社会福祉課長 議題2点目として、ボランティアニーズのアンケートを実施することについて協議いただきました。

社会福祉課長 アンケートの対象者、実施方法、調査項目については、今後精査していきますが、障がい者が求めるボランティアについて、障がい者福祉サービスとの棲み分けを確認すること、求められるボランティアを提供できる仕組みづくりを検討することを主たる目的として調査を行うため、令和4年度中にアンケート調査を行う方向で協議を継続します。説明は以上です。

竹内会長 ありがとうございます。皆さまからご意見、ご質問はございますか。

田上委員 ガイドブックの配布について、自治会にも配布するとあります。自治会によっては、役員等が1年で交代となることもあります。そうしたところについても、ガイドブックを次の方に引継いでもらうように説明をしてほしいと思います。

社会福祉課長 ご意見ありがとうございます。組織としての自治会・町内会へ配布としたいと思います。そうしたことが分かるように記載し配布したいと思います。

竹内会長 そのほかございますか。

清水委員 守谷市の人口が7万人を達成しましたが、他市町村と比較して、守谷市役所職員の人数が少ないと感じます。そうした中で、高齢者のボランティアを活用することはとても大切なことだと思います。

清水委員 以前、障がい者福祉分科会でも意見を述べさせていただきましたが、2年前に高齢者のボランティア制度ができました。コロナ禍により休止されていますが、こうした制度を障がい者施設にも拡大して欲しいと思います。障がい者及び施設にとって、とても良いことだと思います。

私は以前、常総市のキングスガーデンにて、3年間ほどボランティアをしました。支援員の方はお忙しく、細かい点まで目が行き届きません。私は、入居者の方と散歩をしたり、洗濯物を畳んだり、配膳等をしました。健康な高齢者の方にこうしたことをしてもらうことは、とても重要なことだと思います。

また、ヘルパー2級の研修の際に、支援員の方と風呂場の掃除をいたしました。日頃できないことをお手伝いすると、家族の方は大変喜んでくれます。自分の出来る範囲でやるのが大事です。

もう1点、今年度4月から生涯学習課でスクールボランティアが開始されました。絵や碁などのサークル活動をしている方が、活動の中で小中学校に派遣されて指導支援するといったものです。

こうした取組みについても把握し、取組を進めていただければと思います。

健幸長寿課長

ありがとうございます。清水委員におっしゃっていただいたようなことは、検討を進めています。障がい者施設へのボランティアも大変有効であるという認識のもと、コロナの状況も見極めながら、進めていきたいと思っています。

今年度から開始したスクールボランティアとは、異なる点が多い状況です。本来であれば統合できれば一番わかりやすいと思いますが、今後、生涯学習課と検討をしていきたいと思っています。

竹内会長

ありがとうございます。学校の話ができましたので、秋山委員から制度をご説明いただけないでしょうか。

秋山委員

制度とは。

清水委員

マスコミ等でよく言われるように、先生方が部活動等でとても忙しいと。そうした中で、地域の方に部活動を支援してもらおうといった取組みが紹介されていました。守谷市の学校の現状及び今後の展望はいかがでしょうか。

秋山委員

守谷市の中学校の部活動については、教職員の負担軽減のための改革を進めているところです。

まず、部活動の時間をきちんと区切り、計画的に実施しています。また、先ほど言及のありました、部活動の外部指導者登録制度を設けまして、競技に精通した指導者をお招きしまして、顧問と協力して指導にあたっています。こちらは茨城県全体で実施しており、守谷市はだいぶ先行して開始しています。

ボランティアを含めた外部委託については、今年度中により議論を深め、来年度からはより一層進めていきたいと考えています。

竹内会長

ありがとうございました。保護者の方の理解はいかがでしょうか。

秋山委員

保護者の方からは、もっと部活動を積極的にやってほしいという声もあります。教職員の負担軽減への考え方については様々あるかと思いますが、他市区町村で好事例があり、新聞等で紹介されています。具体的な数値があるわけではないですが、認知が深まり、理解が進んでいるのではないかと思います。

あまり良い表現ではありませんが、素人である教職員が未経験の

競技を教えるよりは、競技について専門的な知識、理論を持っている方が教えることについてメリットがあると保護者の方には理解していただいています。

清水委員
秋山委員
竹内会長

外部指導者への報酬や交通費等の実費弁償はあるのでしょうか。

私の知る限り、無報酬ではなく、報酬はあります。

ありがとうございます。教える側のテクニックは重要だと思えます。報酬があるということは、そうしたことを担保するためにも良いと思えます。地域で様々なスポーツ等に励む根拠にもなると思えますので、良い取り組みだと思えます。

新田委員

協議会に参加いただいている新田委員いかがでしょうか。

コロナ禍で書面協議となり、思うように協議が進まないこともあったのですが、ボランティアニーズの把握について、今年度中にアンケート調査を実施する方向で動いていますので、引き続き協議を進めていこうと思えます。

竹内会長

引き続きよろしくお願い致します。ボランティア協会の吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員

ボランティア協会に所属しており、現在は社会福祉協議会関係の仕事が大半です。以前は、峰林荘に行き、シーツの取り換えや花見等の行事に参加しましたが、協会の年齢層が高くなり、現在はやめてしまいました。年齢層がもう少し若ければ、もう少し続けても良かったのではないかと考えています。

竹内会長

資料の中にもボランティアとのマッチングとの表記がありました。ボランティアニーズを把握するとともに、ボランティアの担い手の状況把握も必要であると思えます。

小田委員

障がい福祉サービス事業所の小田委員いかがでしょうか。

ボランティアの方が施設に来てくださることは、とても有り難いことです。是非進めていただきたいと思えます。一方で、ボランティアを受け入れる施設についても、各施設の特徴がありますので、ボランティアを受け入れる前にレクチャーできる機会を設けていただくと双方安心して取り組む事が出来ると思えます。

社会福祉課長

ボランティアに参加してもらう際には、双方にメリットがあるようにしたいと思えます。よって、ボランティアに参加いただく前に説明の場を設けたいと思えます。施設の方からも、どういったことをボランティアに要望するのかを聞かせていただき、きちんと調整しマッチングしていきたいと思えます。

清水委員

私が高齢者施設でボランティアをした際は、事前に施設側からして欲しいことなどの細かい説明がありました。ボランティア側もあまり負担が大きいと継続できないので、説明があるのは非常に良いと思えます。

竹内会長
清水委員

事前に全体的な講習会をやったうえで、個別にマッチングを行うと円滑に進むのではないかと考えています。

事前レクチャーの時間はどのくらいがよいでしょうか。

個人的な見解になってしまうので、行政にお任せいたします。

竹内会長
小田委員

小田委員いかがでしょうか。

施設側としては、ボランティアにどこまでお願いしてよいのかが分かりません。利用者に直接関係することをお願いした方がよいのか、掃除や草刈り等の利用者と直接関係しないことまでお願いしてよいのか。それぞれの障がいの特性もあります。些細なことで利用者を刺激してしまうこともあります。どの程度レクチャーの時間を設ければよいのかは分かりませんが、何か事故等が起きてからでは遅いので、それを防ぐための十分なレクチャーの時間は必要だと思います。

竹内会長
飯塚委員

飯塚委員、何かありますでしょうか。

地域ボランティアは経験があるのですが、福祉関係のボランティア経験がないので、何をやっていいのか分かりません。

田上委員

ひと通りのボランティアをやりましたが、受け入れる側が何をしてほしいのかを示した方が良いと思います。それを受けて、ボランティアをする側が参加するか否かを判断すれば良いと思います。

地域ボランティアは普段から交流のある場所で行いますが、福祉関係のボランティアで、施設に伺うのは少し敷居が高い部分があると思います。だからこそ、何をボランティアに求めるのかを示した方が良いと思います。

埜本委員

私も以前ボランティアをしました。その際は、入浴の介助、ドライヤーなど、利用者と直接関わるお世話をしました。しかしその後、直接関わる業務は駄目となり、シーツの交換や、お部屋掃除などの業務に移行しました。

本来、ボランティアはやる側もされる側も楽しくなくてはいけません。シーツの交換などの利用者との関わりのない業務は楽しくなかったです。掃除等は施設の専門の方がやった方が良いのかなと思います。利用者と一緒に話しをしながら、楽しくやれた方がよいと思います。

橋爪委員

今のお話しの中で、最初は利用者と一緒に直接関わる業務をされていたのに、その後、シーツの交換等の直接の関わりがない業務に移った理由を差し支えない範囲で教えてください。

埜本委員

私の方ではその背景はわかりません。介護の専門家ではないと、直接関わる業務には携わってはいけなかったのかなと思っています。

吉田委員

私たちも同じような経験をしました。利用者へのドライヤーなどは、資格がないとできないと言われ、シーツ交換等を行いました。

橋爪委員

高齢者に接する際には安全性が重要です。ただ一方で、介護とは研修等を積み重ねれば国家資格がなくてもできるものでもあります。専門家がすることと、家族などの一般の方が行っていることを、どこで線引きするのかという問題もあります。あらかじめ、家族の方にボランティアを受け入れることについての説明や同意を得ることも必要になってくると思います。

介護は人手が足りない状況です。2025年問題で団塊の世代が一気に後期高齢者になり、介護の担い手が不足します。そうした中でボランティアを育てるという事は地域包括ケアシステムにはとても大切な

ことです。ボランティアを育てることは互助という面でも必要です。お互いを助け合いながら、安全性も担保し、かつ楽しくボランティアに取り組めるようにしていく。利用者と接しながら、その方の背景を知り、ケアプランの方向を検討していくことは有用なことです。安全性を担保しながら、お互い利益が得られるように。ボランティアの方の人選や仕組みづくりは大切だと思います。

竹内会長
田中委員

田中委員お願いします。

特別養護老人ホームを運営していますが、我々も利用者の身体に直接触れることは、ボランティアにお願いしないと思います。何かあった際の責任の所在が不明瞭であるためです。ボランティアに一番求めることとしては、地域とのつながりです。地域の中にある施設ですので、地域の方との触れ合いを求めていますし、どういった施設なのかを地域の方に知ってもらいたいと思っています。

竹内会長

ありがとうございました。ボランティアは一人でやるものではなく、社会の中で行うものです。色々な方とボランティアについて話し合う機会はとても大切なことだと思います。

清水委員

今後も引き続き積極的な協議をお願いいたします。

高齢者ボランティアの場合、ポイント制度があるかと思いますが、そうしたこともふまえて検討なされるのでしょうか。

また、ボランティアは楽しくやらなければいけないと思います。ボランティアの合間のコミュニケーションが大切です。傾聴の姿勢が求められると思います。

健幸長寿課長

介護施設で行っている既存のポイント制度の対象者を拡大していきたいと考えています。

竹内会長

ありがとうございました。

では、「**報告事項No.2 成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関について**」説明をお願いいたします。

健幸長寿課長

成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関について説明をさせていただきます。成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、十分な判断能力を有さない方の権利を守るための制度になります。こちらの制度は介護保険とあわせて、2000年4月に開始されました。判断能力が十分でないことを理由に介護サービスを受けられないといったことを防ぐために、介護保険と成年後見制度が両輪として始まりました。成年後見制度は種類が2つあります。1つ目は任意後見制度で、判断能力が衰える前に備えるものです。2つ目が既に判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所が後見人を選任する法定後見制度です。こちらは、判断能力に応じて3種類あります。判断能力がない方には成年後見人、判断能力が著しく不十分な方には保佐人、判断能力が不十分な方には補助人が選任されます。

成年後見制度利用促進基本計画の位置づけについて説明させていただきます。こちらの制度は国において、平成28年に成年後見制度の利用促進に関する法律が定められ、同年、利用促進基本計画が定められました。この計画の中で、各自治体においても促進基本計画を定

めるよう努力義務とされました。本市においても、福祉分野における上位計画である守谷市地域福祉計画と連動した計画になります。また、第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と一体的に策定したものであり、守谷市障がい者福祉計画（第3期）・守谷市障がい福祉計画（第6期）・守谷市障がい児福祉計画（第2期）等とも整合性を図っています。

本計画の計画期間は令和3年度から令和8年度までの6年間としており、中間年度となる令和5年度においては、計画の中間見直しを行うものとしします。

中核機関について説明します。中核機関とは、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用できるよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの核となる機関です。本市におきましては、健幸長寿課（高齢者）を中心とし、社会福祉課（障がい者）と連携し、中核機関として、本計画を推進していきます。

中核機関が担うべき具体的な機能については、①広報機能、②相談機能、③成年後見制度利用促進機能、④後見人支援機能があります。

平成29年度から令和3年度までの相談件数について説明いたします。平成30年度の制度利用者が53件、令和3年度が61件となります。説明は以上です。

清水委員

相談件数について質問です。相談件数と制度利用者との差はどういったもののでしょうか。

健幸長寿課長

相談された方が制度を利用するとは限りませんので、件数に差が生じています。ご本人様が直接、弁護士や司法書士に相談され、制度を利用されるという方もいます。

健幸福祉部長

補足説明です。ご家族が直接、家庭裁判所に申し立てをすれば、行政に相談をしなくても制度を利用することができます。資料に記載した相談件数はあくまでも市に相談のあった件数です。

竹内会長

市に相談のあった方で制度を利用するに至るケースはあるのでしょうか。

健幸長寿課長

年に数件あります。

竹内会長

制度利用者とは、市で把握している利用者数ということでしょうか。

健幸長寿課長

そのとおりです。

竹内会長

制度利用者には任意後見人も含まれているのでしょうか。

健幸長寿課長

そのとおりです。

竹内会長

制度利用者数は新規利用者数でしょうか。それとも累積数でしょうか。

健幸長寿課長

新規の利用者数です。

竹内会長

田上委員、いかがでしょうか。

田上委員

民生委員の活動の中で、単身の高齢者から「何かあったら頼む」と言われることがあります。現在のところは後見制度の利用には至らず、見守っている状況です。

竹内会長	単身世帯に対して、中核機関が担う役割は何かありますでしょうか。
健幸長寿課長	中核機関としては、広報機能に最も重きを置きたいと考えています。市民アンケートで、成年後見制度の認知度を調査しました。制度について「利用している」、「知っている」、「名称のみ知っている」を合わせると約8割となります。ただ、「名称のみ知っている」という方が2割、「知らない」という方が2割いらっしゃいます。よって、4割の方は制度をよくご理解いただいております。制度を知っていただき、推進していくことが第一だと思います。中核機関にて、あらゆる方法を活用し、制度を広めていきたいと考えています。
竹内会長	ありがとうございます。中核機関は、人や場所が設置されるものでしょうか。
健幸長寿課長	中核機関は、既存の健幸長寿課、社会福祉課の職員が対応していきます。今後、協議会を設置し、弁護士会、医療関係、地域関係者、金融団体、民生委員等をコーディネートする役目を担っていきたいと思います。
竹内会長	特に専従職員は設置されないということでしょうか。
健幸長寿課長	そのとおりです。
竹内会長	専従職員を設置して、縦割りになるよりは、健幸長寿課、社会福祉課の職員に相談すれば、誰でも対応してくれるといったように、ポジティブに考えればよいでしょうか。
健幸長寿課長	マンパワーは必要だと考えていますので、人員要望は出していますが、実現するかどうかは分かりません。今後、ますます利用が増えると予想していますので、人事とよく検討していきたいと思います。
竹内会長	中山委員、お願いいたします。
中山委員	行政書士をしており、中央公民館で月に1回、無料相談会を行っています。相談の内容は、ほとんどが相続や遺言に関する事ですが、中にはこちらから後見制度の提案をすることもあります。制度について、十分に理解されていない方がいますので、今後広報活動をしていきたいと考えています。
竹内会長	行政書士のお立場からお話しがりましたが、中核機関との連携についてはご意見ありますでしょうか。
中山委員	行政書士は申し立ての権限はありませんので、制度の説明等をやらせて頂いています。相談を受けた際には、市や弁護士につなげていきたいと思っています。
健幸長寿課長	あらゆる手段で広報していきたいと思いますので、連携して進めていきたいと思っています。チーム形成支援というものがございますので、それに携わっていただくなど、ご協力いただければと思います。
竹内会長	介護制度と関係しますので、田中委員、いかがでしょうか。
田中委員	入居者の中でご家族がいない方がいます。本人も判断能力もない場合、後見人をつけていただきたいという希望があります。病院に行き、手術等の処置を受けるか否かの許可・同意をする方が必要となります。施設ではその判断はできないので、そうした時に後見人の必要性

を感じます。

竹内会長 このあたりについて、市ではいかがでしょうか。

健幸長寿課長 様々なケースで後見人が必要となります。中核機関を利用して、広く連携をしていきたいと思えます。

竹内会長 現在、千葉大学で患者支援部長を務めております。後見人は病院の費用等の判断はできますが、生死に関わる判断はできません。そうしたことも中々理解が進んでいるとは言えません。

新田委員 新田委員お願いします。

新田委員 さくら荘でも、同じような問題が生じています。ご本人様が意思決定をできず、家族や後見人もついていない方がいます。手術や治療方針の決定が難しい現状で、何か良い方法はないのかと苦慮しています。

橋爪委員 人生の終末期をどう過ごすのかといった人生会議がありますが、守谷市では連携されていくのでしょうか。

健幸長寿課長 はい。

竹内会長 様々な活動と上手くリンクさせていってほしいです。中核機関には、施設等とまめな情報共有ができる体制づくりをお願いします。

小川委員 小川委員は、後見制度について、どのような認識でしょうか。

小川委員 以前、民生委員を務めており、後見制度は知っています。以前、後見人の方がお金を使い込んでしまったという事件があったので、あまり他人には勧めにくいです。

竹内会長 後見制度、後見人の不正・不祥事もあります。中核機関として、何か対応はありますか。

健幸福祉部長 中核機関の大事な機能として、後見人の支援があります。これまでは、家庭裁判所に繋ぐという入口部分を市が担っていました。中核機関では、チーム支援として、後見人や支援者とまめに情報共有しています。こうした丁寧な支援をすることにより、後見制度、後見人を見える化し、透明性の向上に繋げています。後見人と連携し、ネットワークを築くことにより、後任の後見人を見つけやすくしています。現在は、協議会を作り、見える化をする準備を進めています。

竹内会長 ちなみに、お金の使いこみは家族が一番多いです。市の申し立てまでに時間を要し、その上で、家庭裁判所の判断が下るまでに更に時間がかかるといった話を聞きます。中核機関は、そうした問題にも対応してくれるのでしょうか。

健幸長寿課長 そのとおりです。

竹内委会長 飯村委員いかがでしょうか。

飯村委員 後見制度については、言葉しか知りませんし、直接携わったことがありません。先ほどの福祉施設へのボランティアについても、どの程度マニュアルが整っているのでしょうか。本来はマニュアルがあって、その上でボランティアの募集をするのが良いのではないのでしょうか。手続き等を文章化していくべきではないかと思えます。

竹内会長 ボランティアや後見制度について、各組織でマニュアル化できていないと思えます。曖昧な部分を文章化していくことは、計画に盛り込

健幸長寿課長 竹内会長	<p>まれているのでしょうか。</p> <p>今後検討させてください。</p> <p>マニュアルを作成することで、何か誤りがあった時に、やり方を更新していくことが出来ると思います。また、情報共有にも有効だと思いますので、よろしくお願い致します。市としてのマニュアルがあるということは、大きなプラスになると思います。</p>
清水委員	<p>中核機関の機能として、後見人等の不正防止機能も大切だと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
健幸長寿課長 竹内会長	<p>今後、中核機関として施策として掲げていきたいと思います。</p> <p>計画の中間見直しの際に、議論させていただきたいと思います。議事に関しては以上となります。そのほか何かございますでしょうか。</p>
田上委員	<p>カスミが行っている移動スーパーについてです。場所や時間の見直しは、誰がどの程度の頻度で行っているのでしょうか。背景としては、担当地域に移動スーパーが来てくれているのですが、距離が離れているので、もう少し近くに来てほしいと。具体的には下川岸という地域で、世帯数は8世帯です。8世帯のうち自力で買い物に行ける世帯は2世帯です。残り6世帯は自力での買い物が難しい状況です。下川岸にも移動スーパーが来てほしいという思いです。</p>
健幸長寿課長	<p>こちらは、令和2年度から行っている事業で、令和3年5月にルート変更を行いました。ルートの策定においては、6地区のまちづくり協議会及びカスミ、市の3者で協議して決定しています。道路には駐車できませんので、駐車位置等も検討しながら決定しています。皆さまからのご要望もありますので、年に1回程度は3者で協議していきたいと思います。</p>
田上委員	<p>地域の方にどのように話をしたらよいのかが悩ましいところです。私もまちづくり協議会に所属していますが、見直しに関しての話はあまり聞いたことがないです。</p>
健幸長寿課長	<p>大野地区まちづくり協議会やカスミと協議して、場所等を決定した経緯がございます。</p>
田上委員 竹内会長 健幸長寿課長 竹内会長 健幸福祉部長	<p>本日、まちづくり協議会の総会があるので、確認してみます。</p> <p>ルート変更等の要望窓口はどちらになるのでしょうか。</p> <p>健幸長寿課が窓口になります。</p> <p>窓口が明確になっていた方が、公平かと思います。</p> <p>この事業は、コロナ禍での、高齢者の虚弱を防止するために始めました。大前提として路上駐車ができませんので、健幸長寿課の職員が全地区を廻り、駐車場所を探し、素案を作成しました。その上で、素案を各地区に提案しました。各地区からも様々な意見をいただき、今に至っております。カスミの経営的な観点もあります。下川岸が不便であることも重々承知していますが、すぐに回答できるものではないので、ご理解いただければと思います。</p>
田上委員	<p>皆さまの協力を得て、距離や時間等をシミュレーションしましたので、見直しをする際には、是非声をかけていただければと思います。</p>

竹内会長 清水委員 社会福祉課長	よろしくお願ひ致します。 是非、良い方向で進めていただければと思います。 本日配布された地域福祉計画はどの程度配布されたのでしょうか。 こちらは地域福祉推進委員会で協議いただいたものになります。こちらの計画は、関係機関である審議会委員、民生委員、まちづくり協議会委員等の皆さまに配布させていただいています。そのほか、概要版については全戸配布しております。また、ホームページからもダウンロードできます。
竹内会長	以上で議事は終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。
社会福祉課長	ありがとうございました。次回の第2回保健福祉審議会は7月20日（水）14時30分から全員協議会室にて開催予定です。 以上をもちまして、第1回保健福祉審議会を終了させていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。